

地域特性を活かしたまちづくりに関する調査*

Research on town planning taking regional features into considering

舟橋 弥生**、安田 佳哉***

Yayoi FUNAHASHI, Yoshiya YASUDA

1. はじめに

魅力ある地域づくりをすすめる上で、地域の個性をどのように活かしていくかが重要な課題となっている。これまでも地域らしさを演出する社会基盤整備が行われているが、短絡的なものであったり、過剰演出となっていたり、必ずしもその地域にとってふさわしいものが整備されてきたとはいえない状況にある。

今後、地域らしさを踏まえた質の高い社会資本整備を図っていくためには、それぞれの地域の特性を抽出評価し、それを総合的に社会資本整備に活かしていくための手法を確立する必要がある。

そこで本調査では、地域特性を活かしたまちづくりについての整理及び、各事例の計画やデザインのプロセスについての実態調査により、現状におけるまちづくりの問題点を明らかにすることを目的とする。

2. 調査方法

(1) 地域特性を活かしたまちづくり事例の整理

地域特性を活かしたまちづくり事例の資料として「手づくり郷土賞 Part1~14」(監修:建設省建設経済局)の1,017事例を取りあげ、各事例について地域特性活用の視点から再分類を行った。「手づくり郷土賞」の選定基準は、①社会資本の設計、整備または維持管理について、地域の自然的、社会的条件を踏まえ、創意・工夫が行われているもの。②その社会資本が地域の住民に親しまれ、積極的に活用されるなど、地域の魅力を創出し、またはシンボルと

なっているもの。③長大橋その他の国または国の機関等の整備に係る大規模な社会資本でないものとなっているが、本調査の目的と照らし合わせ、新たに地域のシンボルとして造ったもの(日本一の~等)、地域の特性を活かしておらず他地域でも全く同じものが造れるもの等を除いた325事例について基礎的な資料とした。

(2) 地域特性を活かしたまちづくり事例に関するアンケート調査

今回とりあげた事例のうち、各事例の紹介文から計画づくりやデザイン化に際して、市民や関連団体などのかかわりが読みとれる事例、委員会や協議会が行われたと読みとれる事例の計103事例について計画づくりやデザイン化のプロセス、事業への評価に関するアンケート調査を行った。また一部の事例について、市町村に対してまちづくりの経緯と地域特性活用のポイントについてのヒアリングを実施した。

(3) 地域特性を活かした景観形成の現状の把握

地域特性を活かした景観形成を行う際に配慮すべきポイントを既存の文献を参考に整理した。ポイントとしては、各文献に記載のある「地域特性を取り入れた景観整備に際して配慮すべきポイント」及び「対象(各施設)ごとの景観整備を行う際に配慮すべきポイント」に着目し、今回ヒアリングを実施した事例について評価を行った。

3. 調査結果

(1) 地域特性を活かしたまちづくり事例の整理

325事例について事例の内容を検討し、次の3分類に整理を行った。整理結果を表1に示す。

*キーワード:都市計画、地区計画

**正会員 建設省土木研究所環境部環境計画研究室研究員
〒305-0804 つくば市大字旭1番地:0298-64-2269(tel)7221(fax)

***正会員 建設省土木研究所環境部環境計画研究室長

①地域の自然・歴史・文化のイメージを活かした事例

地域の自然・歴史・文化のイメージをコンセプトまたはデザイン化した整備を行っている事例。「～風の」「～を模した」「～をモチーフとした」「～にもとづき」整備が行われている。

②地域の自然や地場の産品を活かした事例

貴重な自然や地域固有の自然そのもの活用している事例、または自然加工品（木材、石等）や地場産品（陶器、金属、瓦等）を施設の一部または全体に活用している事例。

③地域に現存する歴史的・文化的な施設を保存・活用した事例

現存する施設の保存・修復、ライトアップや周辺整備を含めた施設の活用、及び過去に存在した施設の復原を行っている事例。

表1 事例分類表

分類項目	対象	町並み 遊歩道	公園 広場	橋梁	土木 構造物 (橋脚・分)	建造物	その他	計
地域の自然・歴史・文化のイメージを活かした事例	地域のイメージをコンセプトとした整備	39 (10%)	4 (1%)	2 (1%)	12 (4%)	0	55 (27%)	
	地域のイメージを施設デザインに取り入れた整備	31 (10%)	19 (5%)	19 (5%)	1 (0%)	1 (0%)	71 (34%)	
	地域のイメージを施設に反映して取り入れた整備	10 (3%)	10 (3%)	4 (1%)	1 (0%)	0 (0%)	25 (12%)	
	地域の自然そのものを活かした整備	3 (1%)	2 (1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	5 (2%)	
地域に現存する歴史的・文化的な施設を保存・活用した事例	地域の自然そのものを活かした整備	15 (5%)	17 (5%)	6 (2%)	0 (0%)	5 (2%)	43 (20%)	
	地域の産品を活かした整備	20 (8%)	14 (4%)	14 (4%)	18 (5%)	14 (4%)	80 (38%)	
その他		1 (0%)	0 (0%)	1 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (1%)	
計		118 (53%)	100 (47%)	48 (23%)	22 (10%)	33 (16%)	9 (4%)	325 (100%)

整理の結果、町並み、遊歩道、河川沿道や公園、広場については地域のイメージをコンセプトまたはデザイン化した事例が多い傾向がみられた。これらの対象は空間的な広がりをもっており地域特性の活用が比較的容易であったためだと考えられる。また、歴史的・文化的な施設の活用例がすべての対象について比較的多くみられ、地域に埋もれた施設の再認識などが地域特性の活用につながる可能性も考えられる。

(2) アンケート調査結果

アンケート調査の対象とした 103 事例のうち 73 事例からの回答を得た。調査結果を図 1、2 に示す。

計画づくりやデザイン化への参加者や形態については、地区住民や関係者への説明を行い、意見を反映させた事例、学識者や関連団体を中心とした委員会形式ですすめる事例が多い。一方でコンサルタ

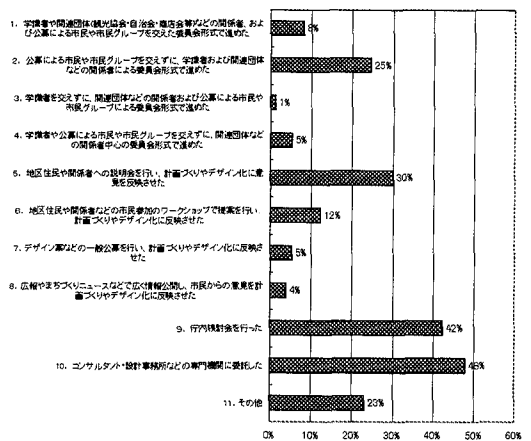


図1 計画づくりやデザイン化への参加の形態

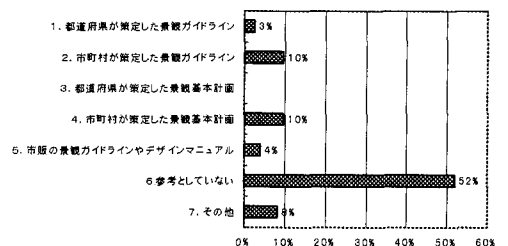


図2 参考とした景観ガイドライン等

ントなどの専門機関への委託を行った事例が約半数にのぼっており、それらの専門機関のノウハウや技術レベルが与える影響が大きいと考えられる。

計画づくりやデザイン化のとりまとめにあたっては、景観ガイドラインや景観形成基本計画などを参考としていない事例が多く(52%)、地域らしさの演出が、基本的なデザイン技法を無視した短絡的なものや過剰演出となる要因の一つとなっていると考えられる。

(3) 地域特性活用に関するヒアリング調査結果

アンケート調査を行った事例のうち、数事例について地域特性活用のポイントについてヒアリング調査を行った。

これらの事例においては計画以前から地域住民主体のまちづくり組織が存在するか、あるいは計画づくりの際にまちづくり組織が立ち上がっており、計画づくりやテーマ設定に積極的に携わっている。こうした組織は整備完了後の管理運営あるいは利活用

の面で主体的な活動を展開しており、維持管理の不足による美観の損失は少ない。

何を地域特性として活用するかについては、実際にまちづくり組織のメンバーが町内を歩き発見する例、歴史的な町並み研究会が元々存在し、その研究をもとにする例、行政でテーマを決め、まちづくり組織により検討を行う例等様々であり、今回のヒアリングの結果のみからでは、何をその地域の特性として活用するかを体系的に整理するには至らなかった。

また、抽出した地域特性の具体的なデザイン化は主にコンサルタントなどの専門機関が行っており、デザイン化技術については、別に調査を行い、それらを手法として体系化する方策について検討を行う必要がある。

(4)地域特性を活かした景観形成の現状の把握

地域特性を活かした景観形成を行う際に配慮すべきポイントを文献を参考に抽出し整理した(表2,3)。

景観に関するハンドブック、ガイドライン、マニュアル類は数多く存在するが、本調査では、景観デザイン評価に際し有効な評価ポイントの整理を行うために、1)景観整備の事例紹介が中心となっている文献、2)景観デザインに関する理論の展開が中心となっている文献、3)材料と工法の紹介が中心となっている文献、を除外し4)景観整備を行う際に配慮すべきポイントが体系的に整理されている次の5文献を用いた。

- ①(財)道路環境研究所・道路景観研究会編,道路景観整備マニュアル(案),大成出版社,1988
- ②土木学会編,街路の景観設計,技法堂出版,1985
- ③土木学会編,水辺の景観設計,技法堂出版,1988
- ④土木学会,美しい橋のデザインマニュアル,技法堂出版,1982
- ⑤日本橋梁建設協会,橋と景観,1987

これらの文献の中で取りあげられている、「地域特性を取り入れた景観整備を行う際に配慮すべきポイント」は、表2のように整理できる。これらのポイント個々の内容は、やや漠然としたものとなっており、また具体的に何を対象としてどのようにデザインを行うのか、あるいはどのようなプロセスでデザ

イン化を行うのかといった点までは示されていない。また、「対象ごとの景観整備を行う際に配慮すべきポイント」については表3のように整理することができる。これらの2つのポイントから今回ヒアリング

表2 地域特性を取り入れた景観整備を行う際に配慮すべきポイント

地域特性を取り入れた景観整備に際して配慮すべきポイント		参考文献
周辺の景観資源に対する配慮	周辺の自然景観に対する配慮 ・眺望の保全や活用 など	①
	遊楽要素の活用 ・山あてゼスタ・橋景 ・ランドマーク(山・河川・建造物など)への眺望の保全・活用 など	①・②・③
	周辺の地形に対する配慮 ・地形に対する構築の形状への配慮 ・地形に対する街路線形への配慮 など	②・④・⑤
	周辺の色彩に対する配慮 ・周辺の色彩との調和を考えた構築整備 など	④・⑤
	周辺景観との連続性の配慮 ・沿道のデザインコードに調和させた街路デザイン など	②
地域のイメージに対する配慮	地域のイメージの活用・デザイン化 ・地域の特産品をモチーフにした街灯や高欄などのデザイン など	①・④・⑤
	地域の歴史的環境に対する配慮 ・歴史的町並みの保全・活用 ・歴史的建造物の保全・活用 ・松葉木・参道の石畳・常夜灯などの歴史的環境や史跡の保全・活用・再整備	①・②・③ ①・②
素材に対する配慮	地場の素材の活用 ・地産産物の木材を利用した構築整備 など	①・③
地域活動に対する配慮	デザイン化に際して地域活動に対する配慮 ・祭典などの生活活動を取り入れた景観づくり ・地域の物語や民俗性を取り入れた川づくり など	②・③
植栽の地域性に対する配慮	地域性をいかに活かす	①・②

表3 対象ごとの景観整備を行う際に配慮すべきポイント

対象ごとの景観整備を行う際に配慮すべきポイント		参考文献
街路	建築物の ・景観の大きさをそろえる ・建築物の高さを統一する ・軒高をそろえる ・窓面線を揃える	② ② ② ②
	水辺	②
	ポケットパーク	②
	ストリートファニチャー	①
	街路照明	①
	案内板	②
	電話ボックス	②
	公衆便所	②
	舗装	②
	維持管理	②
高欄	②	②
	②	②
	②	②
	②	②
照明灯	②	②
	②	②
植栽	②	②
	②	②
歩道部の特殊舗装	②	②
	②	②

調査を行った事例について評価を行った。評価結果を表4,5に示す。

「地域特性を取り入れた景観整備を行う際に配慮すべきポイント」からの評価では、「地域イメージに対する配慮」「地域の歴史的環境に対する配慮」についてほとんどの事例で行われており、「周辺の景観資源に対する配慮」については、周辺の色彩及び景観の連続性に対する配慮はいくつかの事例でなされているものの、周辺の自然景観や遠景要素、地形に対する配慮はほとんど行われていない状況である。

一方、「対象ごとの景観整備を行う際に配慮すべきポイント」については、ある程度ポイントに沿った整備がなされているものの完全に条件を満たしている事例はない。

これらのことより、地域特性を活かした景観形成を行う際には、一つの事例に対し様々

な観点から地域特性を取り入れる配慮が行われているが、基本的なデザインの技法に必ずしもとっているとはいえず、この点を改善することでデザイン的に短絡的なものや過剰演出となることを防ぐことができると考えられる。

4. おわりに

表4 地域特性を取り入れた景観整備を行う際に配慮すべきポイントについての評価

地域特性を取り入れた景観整備に際して配慮すべきポイント	A市通り	B町石畳	C市ポットパーク	D市街並	E町こみち	F市ポットパーク	G市歴史探訪路	H市地区整備
周辺の景観資源に対する配慮								
周辺の自然景観に対する配慮								
遠景要素の活用								
周辺の地形に対する配慮								
周辺の色彩に対する配慮								
周辺の色彩の統一性								
周辺の色彩の連続性								
周辺の景観との連続性の配慮								
地域のイメージに対する配慮								
地域のイメージの活用・デザイン化								
地域の歴史的環境に対する配慮								
歴史的町並みの保全・活用								
歴史的建造物の保全・活用								
松並木・参道の石畳・家屋灯などの歴史的環境や景観の保全・活用・再整備								
素材に対する配慮								
地場の素材の活用								
景観活動に対する配慮								
デザイン化に際して地場活動に対する配慮								
種々の地域性に対する配慮								
地域性をいかした種裁								

表5 対象ごとの景観整備を行う際に配慮すべきポイントについての評価

対象ごとの景観整備を行う際に配慮すべきポイント	A市通り	B町石畳	C市ポットパーク	D市街並	E町こみち	F市ポットパーク	G市歴史探訪路	H市地区整備
建築物の規制/区画								
敷地の大きさを守る	○	×	○	×	×	×	○	○
建築物の高さを統一する	○	×	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より
軒高を守る	×	資料より	○	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より
地面線を指定する	○	資料より	○	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より
景観の形状/高さを一定に合わせる	○	資料より	○	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より
街路の節目を演出し、変化のある景観をつくる	○	資料より	○	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より
水辺								
水辺に歩道との緩衝帯を設け、水を間近に望むことが可能なようにデザインに配慮する	○	○	○	○	○	○	○	○
ポットパーク								
遠景や街並みを持たせ、落ち着いた空間となるよう配慮する	○	○	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より
ストリート								
ストリートファニチャー								
ベンチ・電柱ボックスにみずくみ・水のみ・電柱・電柱ボックスなどのストリートファニチャーは、必要以上に景観的に少ないように注意し、周辺景観との調和に配慮する	○	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より
舗装・防塵・照明などのデザイン的検討を要する	○	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より
街路照明								
支持体の色彩や配置の選定にあたっては、街路景観の審美的な検討も必要とする	○	資料より	○	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より
照明の配置を美しく見せるために、灯罩のデザインに配慮する	○	資料より	○	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より
照明の配置を美しく見せるために、灯罩のデザインに配慮する	○	資料より	○	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より
案内板								
デザインの統一を図るなど、街路景観を損ないないように配慮する	○	○	○	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より
電柱ボックス								
周辺のストリートファニチャーやデザインとの調和を考慮するとして、景観と電柱ボックスとのデザインが整合するよう配慮する	○	資料より	○	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より
公園遊歩道、あるいは種別や街路照明に併せて配置するなどして、歩行者の通行や使用者の安全に配慮する	○	資料より	○	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より
公衆便所								
外観や屋根のデザインには落ち着いた印象を与える趣向を凝らし、さりげなく存在できるように配慮する	○	○	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より
周囲の景観と調和する趣向を凝らし、さりげなく存在できるように配慮する	○	○	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より
景観								
向背の異なる景観で構成する場合、それぞれの景観に合わせた趣向を凝らし、景観を統一するよう配慮する	×	×	×	×	×	×	×	×
石畳舗装・レンガ舗装・水磨石舗装については、大量生産ができず、コストが高くなるが、種別別に使用し、地場の風土や景観性が活かせるよう配慮する	○	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より
維持管理								
基本的に景観管理を行うが、地味な色合いや素材の組み合わせなどを取り入れ、景観に調和を保つよう配慮する	○	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より	資料より

本調査では、事例調査を通じて地域特性を活かしたまちづくりの現状について明らかにした。特に、景観形成面では、基本的なデザイン技法への配慮不足が問題と考えられ、今後は、この点をふまえた上で地域特性を景観形成に取り入れていく手法を整理していくことが必要であると考えられる。